

第1回 北海道庁旧本庁舎(赤れんが庁舎)改修事業整備等専門会議 議事要旨

開催挨拶

北海道建設部建築局建築整備課 大規模施設整備担当課長より開催にあたり挨拶した。

1 開催要領等について

構成員の紹介及び開催要領等について、事務局より説明した。

2 北海道庁旧本庁舎(赤れんが庁舎)保存活用計画の概要について

北海道庁旧本庁舎(赤れんが庁舎)保存活用計画の概要について、事務局より説明した。

3 赤れんが庁舎リニューアル基本指針の概要について

赤れんが庁舎リニューアル基本指針の概要について、事務局より説明した。

4 赤れんが庁舎改修事業の工事の概要について

赤れんが庁舎改修事業の工事の概要について、事務局より説明した。

5 現時点における課題とその対応について

会議の構成員及びオブザーバーの皆様から以下のとおり意見をいただいた。

(1) 全体に共通する意見

ア 今後の資料のまとめ方について

- ・ 単純な修理か復原なのかを分けて整理が必要
- ・ 復原の項目は、歴史的変遷の一端として示すとともに、現状変更に関連する一連の保存の方針に係る課題としてまとめるべき。
- ・ 修理は部位毎に分類してそれぞれに課題や考えられる修理手法などを資料として整理すべき。
- ・ 整理をする際は全て、文化財的価値の判断材料やデータを一緒に整理し、判断の根拠となる資料が必要
- ・ 全体的に情報量が少ない。何かしようとしている部材はいつ作られたものでその文化財的価値はどうなっているのかを示してもらわなければならない。

イ 今後の会議の進め方について

- ・ 昭和に大がかりな復原工事を実施しているため、今回の工事では保存に関する現状変更は現時点ではあまりないという認識。 活用に伴って現状変更しなければならないものが多いと思われるので、この会議では活用に関する内容を早く議論していただきたい。
- ・ まずは調査をした結果を整理し、その上で文化財保存の原点に立って考え、どうあるべきかの対策を検討して欲しい。

(2) 課題の各項目について

ア 課題の5①について

- ・ 文化財と史跡の両方を保護できるような工事の方法を検討しながら、文化庁のそれぞれの担当者との入念な打合せをして、より傷の少ない方法を検討していかなければならない。
- ・ 他の文化財と史跡が干渉する建造物の事例を見ても、当初予定していた補強方法を大幅に変更して最終的な補強方法を決定している。

- ・ 史跡の文化庁の担当官にも丁寧に説明して、関係者で協議をしていくべきだと考えます。
- ・ 建造物も史跡も十分な調査がされていなければ判断は下せないと思います。
- ・ 文化財の補強という一方の都合に容易に併せてもらえるとは思えません。調べ尽くして、検討し尽くして妥協点を見いだすための検討を究極まで行うような努力が必要です。
- ・ 史跡の遺構を守ることが優先となりますが、妥協点を見いだすためには確かな調査と徹底した検討が必要となります。その為にも埋蔵文化財の担当者の参画は不可欠です。

イ 課題の5②について

- ・ 文化財的に撤去をしてもかまわないのであれば、安全を優先して撤去を検討すべき。
- ・ 防火スラブの文化財的価値をどのように考えるかという情報や整理が必要
- ・ 取るか、取らないかという議論の前に、まずはなるべく保存できないかということを検討する必要がある。
- ・ 天井のメタルシーリングを解体して防火スラブの全容が明らかになるタイミングが重要

ウ 課題の5③について

- ・ 文化財的な制約が無いのであれば、耐久性の高いものに置き換えるべき。
- ・ 煉瓦が落下しない方法をしっかり考えて欲しい。
- ・ 煙突や換気塔がいつ作られたもので、文化財的価値をどのように考えるかの検討が必要
- ・ パリのモニュメントの事例などは、取り組みの目的や、文化財的価値の考え方がそれぞれ異なるので、事例を持ってきて、同様にやっても良いというような、良いとこ取りはできない。
- ・ ②と同様に、活用上危険なものは対応が必要だとは思いますが、まずはなんとか残せないかということの基本としながら、利活用で公開する範囲、公開方法なども考えて検討すべき。
- ・ 屋根の葺き替え時期もあると思うので、その際に同時に煙突や換気塔の補修をするということも考えるべき。
- ・ 工法と一緒に危険性の整理をしていって欲しい。
- ・ 煉瓦の落下は、煙突・換気塔だけでなく、外壁も同様に落下の対策を検討すべき。

エ 課題の5④について

- ・ トラスの文化財的価値を整理して欲しい。
- ・ 清泉女子大学の事例のように、トラスを削孔したり切断をしたりしないということをまずは検討しなければならない。避けられないのであれば別の補強方法を検討すべき。
- ・ 代替手段が無いということになるのであれば、トラスの穴を空ける箇所数や補強のバランスなどを考慮して、何をどの程度犠牲にするか検討することになる。
- ・ トラスに穴を空けたりする場合は木材の断面欠損を考慮する必要がある。

※ 時間の都合により、課題の5⑤以降の議事については、次回以降の会議で議論する。

(3) 文化財の手続き等について

ア 現状変更許可のタイミング

- ・ 保存修理だけに関して言えば、メタルシーリング以外主立った内容があまりないので、R4.9の現状変更でも十分間に合うと思う。ただし、公開活用に伴う現状変更がどのくらいあるか早めに整理が必要

(4) その他

ア 勉強会等の開催について

- ・ 最新の文化財の工事の事例や、保存活用計画の事例などについて情報共有し、赤れんが庁舎に活かせるようなことを考える任意の勉強会の開催を検討していただきたい。
- ・ バリアフリーなどについても適宜勉強会というか分科会的な場で議論して進めていくべき。

6 その他

5以外の内容について、以下のとおり構成員等から意見をいただいた。

(1) 赤れんが庁舎の管理運営について

- ・ 施設の管理者を民間に委託されるのであれば、早く選定し工事の手戻りなどが発生しないようにしていただきたい。

(2) バリアフリーについて

- ・ トイレの設計内容を確認したい。ユニバーサルデザインを考えたときには、便器には1方向からではなく、右・左それぞれの方向から使えるなどの配置の配慮をしていただきたい。

(3) その他

- ・ 仮設見学施設で展示するものについては、工事以外の活用方法を検討すべき。未来の子供にも、伝わるような取り組みを検討して欲しい。道内各地で展示するなど教育の場としても重要な工事である。
- ・ 事例に頼らず、落ち着いて調査し、整理して十分に検討を進めていくことが必要

7 次回の開催について

第2回の会議は2月25日に開催予定